

# 接続料の算定等に関する研究会（第91回） ご説明資料 - モバイルスタックテスト関連 -

2024年12月24日  
ソフトバンク株式会社

# 1. 接続料等と利用者料金の関係の検証対象に関する要件

指針、接続料算定研究会第7次報告書及び第8次報告書より、  
検証対象の選定要件は次のとおりと理解

- ① 指定事業者が現に提供しているサービス・料金プランのうち、その料金の月額相当額が、競争事業者が現に提供する**同等のサービス等の料金の月額相当額と近接**
- ② 「競争事業者から指定事業者へ**継続的に利用者が移行していることが定量的に明らか**である場合」や、「競争事業者が①に示すサービス等と**同等の価格で競合サービス等を提供することが困難**であることが立証出来る場合」など、具体的課題に基づくMVNOからの申告
- ③ 接続料算定研究会で検証を行う合理性が認められたもの
- ④ 前回までに検証対象となったサービス等については、利用者料金の低廉化や接続料等の上昇等、**前回の検証からの状況変化がみられない限りにおいては、再度の検証を行わない**

### MVNOから検証要望を受けた当社サービスは以下と認識

	MVNO委員会様	IIJ様	オプテージ様
要望のあった 当社プラン	<p><b>Y!mobile</b> 4GBプラン* 20GBプラン(+10GB)</p> <p><b>LINEMO</b> 3GBプラン** 30GBプラン</p>	<p><b>Y!mobile</b> 4GBプラン* 20GBプラン(+10GB)</p> <p><b>LINEMO</b> 30GBプラン</p>	<p><b>Y!mobile</b> 4GBプラン* 20GBプラン(+10GB)</p> <p><b>LINEMO</b> 3GBプラン** 30GBプラン</p>

\*昨年度検証実施済みのプラン  
\*\*一昨年度検証済みのプラン

# 3. 低容量帯

赤枠内構成員限り

## 過去に検証済であり、特筆すべき状況変化はないため**検証は不要**と考える

### Y!mobile シンプル 2Sプラン

- FY23検証において価格圧搾による不当な競争を引き起こすものではない旨、公表済
- FY23検証時と比して、①利用者料金に変更なし、②データ接続料は大幅に低下
- FY23検証時は、FTTHアクセスサービスに加え、ワイヤレス固定ブロードバンドとのセット割を適用

### LINEMO ベストプラン

- FY22検証において価格圧搾による不当な競争を引き起こすものではない旨、公表済
- FY22検証時と比して、①利用者料金（3GB）に変更なし、②データ接続料は大幅に低下
- 指針改正に伴い考慮すべき割引（セット割引・特定決済方法割引）も存在せず

※価格は税抜

	Y!mobile シンプル2Sプラン		LINEMO ベストプラン	
	前回 (FY23)	今回 (FY24)	前回 (FY22)	今回 (FY24)
容量	4GB	4GB (変更なし)	3GB	~3GB (変更なし)
利用者料金	2,365円	2,365円 (変更なし)	990円	990円 (変更なし)
データ接続料	12.6万円/10Mbps・月	9.4万円/10Mbps・月	18.8万円/10Mbps・月	9.4万円/10Mbps・月

赤枠内構成員限り

## Y!mobileシンプル2Mプランを検証すれば LINEMOベストプランVの検証は不要と考える

※MVNO委員会様のアンケート結果より、競合するMNOのサービス・ブランドの割合としてY!mobileの方が高い(33%に対し43%)点も考慮

- ① 割引適用後のY!mobileシンプル2Mプランの方がLINEMOベストプランVよりも安価
- ② Y!mobileシンプル2Mプランの方がLINEMOベストプランVよりも営業費相当額が高い

※価格は税抜

		Y!mobile シンプル2Mプラン		LINEMO ベストプランV	
プラン	容量	20GB	20GB+10GB (データ増量オプション)	30GB	
	利用者料金	4,015円	4,015円+550円	2,970円	
	プランに紐づく割引	<ul style="list-style-type: none"> <li>光セット割 (▲1,650円) or 家族割 (▲1,100円)</li> <li>カード割 (▲187円)</li> </ul>		考慮すべき割引なし	
	割引後利用者料金*	①低 2,178円	①低 2,728円	①高 2,970円	
営業費相当額		②高	<input type="text"/> 店頭販売及びオンライン販売	②低	<input type="text"/> オンライン販売のみ

\*光セット割と家族割の併用は不可につき、より割引額が高いおうち割光を採用

## 5. その他のご指摘事項について

カテゴリ	MVNO殿ご意見	当社意見
お試し割関連	お試し割適用プランの公表後、速やかに個別検証を実施されることを要望	「お試し」割引施策開始直後は実績データが十分に蓄積されていない等の状況が想定されるため、検証の精度を確保するための方策を検討するべきと考えます。例えば、一定程度の期間経過後に検証を実施する、利用者料金については将来の収入も考慮する等、立ち上がり期の一断面での検証とならないよう、検証時期及び検証方法につき、二種指定事業者と調整することを要望します。
検証に用いる営業費相当額について	<p>営業費相当額は直近1年間の値を用いることを要望</p> <p>営業費相当額は新規加入者数による按分等、より適切な算出方法について検討されることを要望</p>	<p>八次報告書にも記載の通り、現在の営業費相当額の算出方法については一定の合理性があるとされており、再度の検討は不要と考えます。なお、直近1年間の営業費相当額ではその年のみ生ずる特有の要素を排除できず、一断面での検証となる可能性があることから、指針の通り5年平均とすべきと考えます。</p> <p>また、当社において、営業費は</p> <p>なことから、プラン毎に営業費相当額を算出することは不適切と考えます。例えば、</p> <p>なお、営業費は新規加入者の獲得だけではなく、既存加入者の維持にも係ることからも、新規加入者数による按分は不適当と考えます。</p> <p>▼接続料の算定等に関する研究会 第八次報告書より抜粋</p> <p>接続会計を基に直近5年間の平均値によって営業費相当額を算出するという現在の方法は、各社のモバイルサービスにおける平均的な営業費相当額を算出するという点で、一定の合理性があると考えられることから、引き続き現在の方法を維持することが適当である。</p>
検証対象の選定	再検証実施基準について、基準を明確化することを要望	MVNO殿提示の再検証実施基準について、過去検証時と比較して接続料・営業費相当額・利用者料金等の各パラメーターの変動を総合的にみて、検証クリアとなる見込みが高いと判断可能な場合は検証不要とすべきと考えます。
その他	MNOサブブランドは通信品質がMNO並みであることを踏まえ、MVNOに卸す通信品質の改善や卸価格のさらなる低廉化を実現できるのではないかと	設備等費用は当社ユーザーへ提供する通信品質を基準に検証しています。よって、MVNOがより高い通信品質を求めるのであれば、相応の帯域・冗長を調達することで確保できるものと考えます。また、卸価格は接続料の変動を踏まえ毎年度見直しを検討しており、低廉化傾向にある